

### 申込内容別の提出書類について

【凡例】 「○」：提出要 「空白」：原則不要  
ただし、ここで指定する提出書類以外にも、必要に応じて資料の追加等をお願いすることがあります。

提出書類	電灯定額接続送電サービスをご希望の場合 (※ 1)	動力（実量制）で主開閉器容量が143A以上となる場合、臨時契約（動力）で負荷設備契約を希望される場合、または特殊な機器（溶接機、レントゲン等）がある場合 (※ 2)	集合住宅	二世帯住宅	契約電力（設備電力）が、電灯25kVA以上（臨時電灯の主開閉器契約25kVAは除く）場合、または動力39kW以上（臨時電力の主開閉器43kWは除く）場合	地中引込等、特殊な引込方法（小柱経由等）の場合、または契約変更・設備変更等で、増設によらず弊社供給設備の変更が生じる場合	引込請負工事を希望する場合	特例需要場所および電力融通を希望する場合
負荷設備内容	○	○						
負荷設備の仕様書	○	○						
幹線系統図			○					
平面図（※ 3）			○	○				
集合住宅容量・件数一覧			○					
組合せ計器（低圧変流器）取付状況確認票					○			
付近図（供給柱から引込線取付点を確認できる資料） (※ 4)						○		
引込線・計器工事設計書							○	
特例区域等および需要場所間の電力融通に適用に関する確認書								○
<b>【備考】</b> ※1 変更する契約が電灯定額接続送電サービスである場合も提出が必要。 ※2 実量制（電灯・動力ともに）で主開閉器容量より算出する容量と、設備電力が異なる場合も提出が必要。 ※3 需要場所の合併・分割が生じる場合は提出が必要。 ※4 契約変更・設備変更等で弊社供給設備の変更が生じる場合は、工事内容（供給設備および内線設備の変更前後）がわかる平面図・付近図・単線結線図の提出が必要。								